本市の移動支援施策

車いすリフト付き市営バス車両

令和3年3月から車いすリフト付きワゴン車を導入し、通常の市営バスの続行便として、バス停からバス停まで、時刻表に合わせて運行しています。

【利用方法】
事前予約制（利用希望日の2週間前から前日の正午まで）

【利用料金】
通常の市営バス利用料金体系と同じ

【予約方法】
豊栄交通㈱に電話又はFAXにて、必要事項（氏名、連絡先、利用希望日、便名、乗車及び降車停留所等）を連絡

【利用実績】

年度	R4	R5	R6
件数	18件	23件	11件

障がい者タクシー利用料金助成事業

公共交通機関を利用することが困難な重度の障がい者がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成

【助成対象者】
・身体障害者手帳１級、２級、下肢又は体幹機能障害３級の方
・療育手帳A判定、B判定の方
・精神障害者保健福祉手帳１級の方

【助成額】
１回あたり基本料金相当額（５００円以内）（年３６回）

【利用実績】

年度	R5	R6
交付者数	765名	765名
利用枚数	5,530枚	5,229枚
補助額	2,647,450円	2,499,300円

移送サービス利用助成事業

一般公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者や障がい者の方が、リフト付き車両・ストレッチャー車両を利用し、医療機関等へ外出する際の費用の一部を助成

【助成対象者】
・要介護４、５の方
・身体障害者手帳の下肢、体幹機能障害の１級・２級の方
※対象外
特別養護老人ホーム・介護老人保健施設及び療養型病床群等の施設入所者、障がい者・高齢者の各タクシー料金の助成を受けている方

【助成額】
１回当たり4,000円以内（年12回）

【利用実績】

年度	R5	R6
交付者数	239名	263名
利用枚数	688枚	956枚
補助額	2,706,800円	3,770,570円